

## 2026年度 国際技術交流援助 募集要項 (海外渡航、滞在)

### 1. 援助の趣旨

公益財団法人東電記念財団は、我が国の産業の発展と国民生活の向上に寄与することを目的として、広く将来の電気・エネルギー分野の発展に資する研究への助成、およびこの分野の国際技術交流援助、また、同分野における産業技術を発展させる意欲を持った大学院学生への奨学金給付を行っております。

このうち「国際技術交流援助事業」は、広く電気・エネルギー関連の産業・生活に係わる技術の向上を目的とした国際会議での研究成果発表、それに伴う研究機関訪問による技術打ち合わせ、共同研究の打ち合わせなど様々な形での国際技術交流を支援いたします。

このために広く公募を行い、厳正な審査・選考を行いますので、意欲的な若い研究者の皆さまの応募をお待ちしています。

#### 《募集概要》

項目	上期募集	下期募集
実施時期	2026年8月～2027年4月 に実施予定のもの	2027年4月～2027年10月 に実施予定のもの
援助内容	渡航・宿泊・会議登録費の一部	
採択件数	8件程度	8件程度
申込締切日	2026年5月31日(日) 24:00 (WEB応募)	2027年1月31日(日) 24:00 (WEB応募)
採択決定	2026年7月下旬(予定)	2027年3月下旬(予定)
贈呈時期	原則として渡航月の約1ヶ月前	

### 2. 援助対象分野

広く電気・エネルギー分野の産業・生活に関わる技術を向上させる明確な意図を持った調査・研究、成果発表、それに伴う研究機関訪問による技術打ち合わせ、共同研究などのための海外渡航・滞在費の一部を援助いたします。

※通常の留学・インターンシップは援助対象外です。

### 3. 申込資格および条件

- (1) 日本国内の大学もしくは同等の研究機関の若手研究者、あるいは応募時点で大学院学生であること。(学部生は対象外。修士2年・博士3年は渡航時も大学に所属していること。[卒業後の受取は不可])
- (2) 2027年4月1日時点において「40歳未満の者」又は「産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと40歳未満となる者」

- (3) 過去に本援助を受けたことがない方。
- (4) 渡航者本人が申し込むこと。
- (5) 自国外（出身国を含む）での国際的な交流を図ること。
- (6) 現在、当財団の研究助成（一般研究）ならびに奨学金給付を受けられている方のご応募も可能です。（基礎研究受給者は対象外）

#### 4. 推薦（申込書式最終頁参照）

大学教授級、または所属機関長級の研究者（いずれも論文共著者は除く）等による推薦が必要となります。ただし、申請する研究を良く理解している第三者であれば、その役職に重きを置くものではありません。

※申請者が学生の場合は、推薦者が論文共著者・指導教官であっても可としますが、いずれの場合も一人の推薦者が推薦出来るのは、各募集期間につき1名のみとさせていただきます。

なお、推薦状も審査の対象となりますので、推薦者は自筆による署名、捺印をお願いいたします。

#### 5. 援助内容

援助内容は、別表1の援助金費目表のとおりです。申込書を基に別表2の渡航先別援助額基準を基に事務局で決定します。

※援助金は、所属機関への奨学寄附金（その他研究助成金等）扱いとさせていただきます。（学生の場合は、所属研究室にて受け入れをお願いいたします。）

※所属機関の間接・共通経費は助成の対象といたしません。

※別表1援助費目表以外の支出につきましては、援助対象外とさせて頂く他、剰余金が発生した場合には、援助後であっても返金して頂きます。

(別表1) 援助金費目表	
渡 航 費	Web等で入手可能な割引航空券を参考に査定します。 (空港使用税、燃油代、国内・現地移動費を含む)
宿 泊 費	渡航先に関わらず、一泊9千円を基準に渡航先の物価等を考慮して査定します。
会議登録費	会議ホームページ上の早期エントリー提示額を円換算したもので査定します。
援助対象外	食費、所属機関日当、旅行保険等
その他助成金との併給併願について	他助成金への併願は可能ですが採択された場合は、どちらかを選択して頂きます。

(別表2) 渡航先別援助額基準	
北米・南米・欧州	50万円以内
オセアニア	45万円以内
アジア・ハワイ	40万円以内
その他・滞在研究	※上記の金額を参考に事務局で決定します。

## 6. 申込方法

ホームページ (<https://www.tmf-zaidan.or.jp/>) から研究者 ID を取得し、ログイン後は画面の指示に従って手続きしてください。(過去に ID を取得されたことがある方は、そちらをご利用ください。)

## 7. 申込締切日

上期分 2026 年 5 月 31 日 (日) 24:00

下期分 2027 年 1 月 31 日 (日) 24:00

## 8. 審査方法と結果通知

### (1) 審査方法

審査は、当財団審査委員会において厳正に行われます。

また、以下の点を考慮し、総合的に評価します。

- ① 国際技術交流の内容に科学的、技術的価値が認められるもの。
- ② 国際技術交流により得られる成果、与える成果が大きいと期待できるもの。
- ③ 国際技術交流の遂行に当財団の援助金が真に有意義な資金となるもの。

### (2) 結果通知

各期の結果通知予定は、以下のとおりです。

- ① 2026 年度上期国際技術交流援助： 2026 年 7 月下旬
- ② 2026 年度下期国際技術交流援助： 2027 年 3 月下旬

なお、審査過程や結果に関するお問い合わせには回答致しかねますので、ご了承ください。

## 9. 受給者の責務

- (1) 採択された場合は、当財団と覚書を締結し、これに基づき国際技術交流を実施して頂きます。ただし、国際学会への研究発表論文の受理など、渡航の実施条件があるものについては、条件が整った後に覚書を締結いたします。
- (2) 贈呈後、渡航中止となった場合は、全額返金して頂きます。
- (3) 贈呈後、渡航日数に変更があった場合は差額を返金して頂きます。(日程変更による採択後の増額はいたしません。)
- (4) 国際技術交流の成果について、終了後に完了報告書および会計報告書を提出して頂きます。会計報告書には、援助費目に該当する領収書もしくは所属機関が作成押印した差引簿を添付して頂きます。
- (5) 会計報告後、残金が発生した場合は返還して頂きます。
- (6) 交流の目標や達成結果を当財団のホームページで公開することがあります。ただし、知的所有権の関係上公開したくない部分については、申し出に応じて取り扱いを協議します。
- (7) 当財団の成果報告会等で報告して頂くことがあります。
- (8) 研究内容の知的所有権について、当財団は主張いたしません。

## 10. 個人情報の取り扱いについて

応募書類から得た個人情報は、審査および事務局内統計資料作成・応募者本人および推薦者への連絡作業のみに使用いたします。

また、本人の同意なく、採択後の情報公開（採択者名・題目・研究概要[本要項9(6)参照]）目的以外に公表することはありません。

## 11. お問い合わせ先

事務局： 〒100-0006  
東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 12 階  
電話番号： 03-3201-2659  
E m a i l： [tmfinfo@tmf-zaidan.or.jp](mailto:tmfinfo@tmf-zaidan.or.jp)  
U R L： <https://www.tmf-zaidan.or.jp/>